

(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024 ～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

(案)

<令和3年度～令和6年度>

藤 沢 市

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2024 構成
～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

【これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認】

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

【藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示】

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策
- 3 重点施策実現に向けた財政見通し
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

【長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開】

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	3
(3) 土地利用	5
2 藤沢市の特性	6
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	6
(2) 都市としての性格	6
(3) 市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
(1) 自治体総合計画の沿革	7
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	8
(3) 市政運営の総合指針2020改定にあたって	8
2 構成と期間	9
(1) 構成	9
(2) 期間	10
3 長期的な視点	10
(1) 長期的な視点の体系	10
(2) めざす都市像	11
(3) 3つのまちづくりコンセプト	11
(4) 8つの基本目標	15
第2章 重点方針	31
1 取組の考え方	31
(1) マルチパートナーシップの推進	31
(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす	31
(3) 横断的連携	32
2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	32
まちづくりテーマ 1 「安全で安心な暮らしを築く」	33
まちづくりテーマ 2 「健康で豊かな長寿社会をつくる」	35
まちづくりテーマ 3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	37
まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」	39
まちづくりテーマ 5 「未来を見据えてみんなではじめる」	41
3 重点施策実現に向けた財政見通し	44
4 評価	44
5 重点施策の実現に向けた重点事業	45

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2016年（平成28年）10月に発表された「平成27年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,709万人で、1920年（大正9年）の調査開始以来、初めての減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年（平成29年）4月に公表した「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2040年（令和22年）には1億1,092万人、2050年（令和32年）には1億192万人になるものと推計されています。

2015年（平成27年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2030年（令和12年）に約44万4千人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じますが、2040年（令和22年）においても2020年（令和2年）の人口をやや上回る見込みです。

人口構造の変化については、2020年（令和2年）から、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）までの20年間で、高齢者人口は約38%、約4万1千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約10%、約2万8千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する最大の課題である人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2040年（令和22年）に約19万9千世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があります。若い世代、子育て世代に、住みたい、住み続けたいと思っていただけることが重要となります。

また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに

人口減少が進んでいる地方都市では、公共交通の衰退や、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回ることができるよう取り組むことが重要となります。

図1-1 藤沢市の将来人口推計（年齢3区分別）

(単位：人)

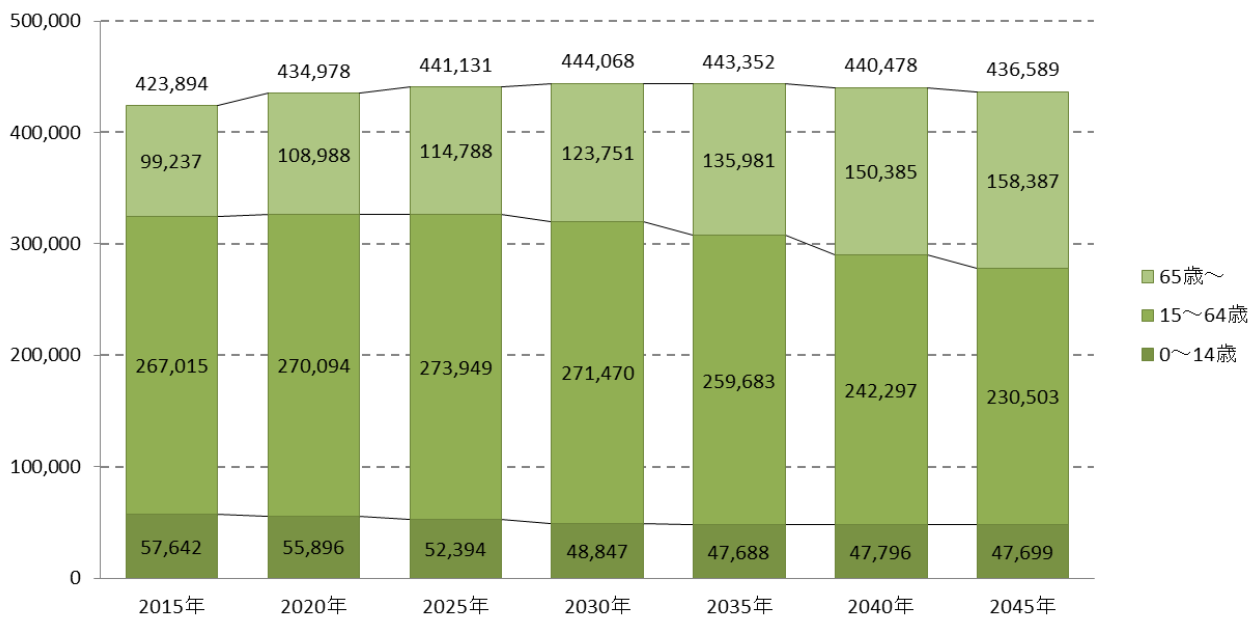
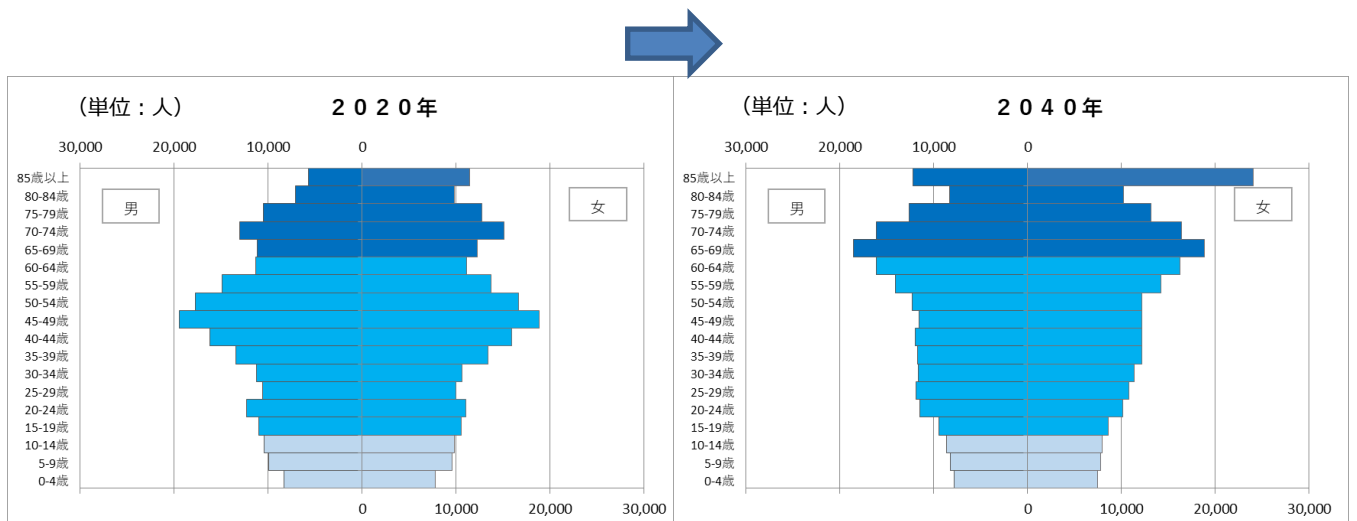


図1-2 藤沢市の将来人口推計（2020年と2040年の人口構造）



② 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、現在は十分な健全性を保っています。

しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度には大幅な減少が見込まれており、その後も複数年にわたり不確実性の高い大変厳しい状況が予想されます。

本市の長期的な財政見通しについては、従来から3つの大きな課題があります。1つ目は、社会保障関係経費の増大です。高齢者が増えることで増加する経費だけではなく、子育て支援や障がい者福祉の分野でも経費が増大しています。児童福祉、障がい者福祉、生活保護などの扶助費は、平成21年度には212億円であったものが、令和元年度には418億円と、10年間で約2倍になっています。歳出全体に占める割合も、平成21年度に16.7%であったものが、令和元年度では約1.7倍となる27.5%を占めるまでになっており、今後も増加が見込まれます。2つ目は、公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが更新の時期を迎え、長期的に多額の経費を要するという課題です。3つ目は、税収の大幅な伸びが見込めないという課題です。都市と地方との財政力における偏在是正措置としての国の税制改正や今後の生産年齢人口の減少などにより、本市の税収は大幅な増加が見込めない状況にあります。

こうした大変厳しい財政状況の中で、未来に向けて必要な事業を進めるためには、常に長期的・全体的な視点を持ちつつ、数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて、優先的に行うべき事業の見極めや、既存事業の抜本的な見直しが必要となることから、今後は、財政状況と長期ビジョンの共有を含め、市民や関係団体への説明と対話を一層進めていく必要があります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

(単位：億円)

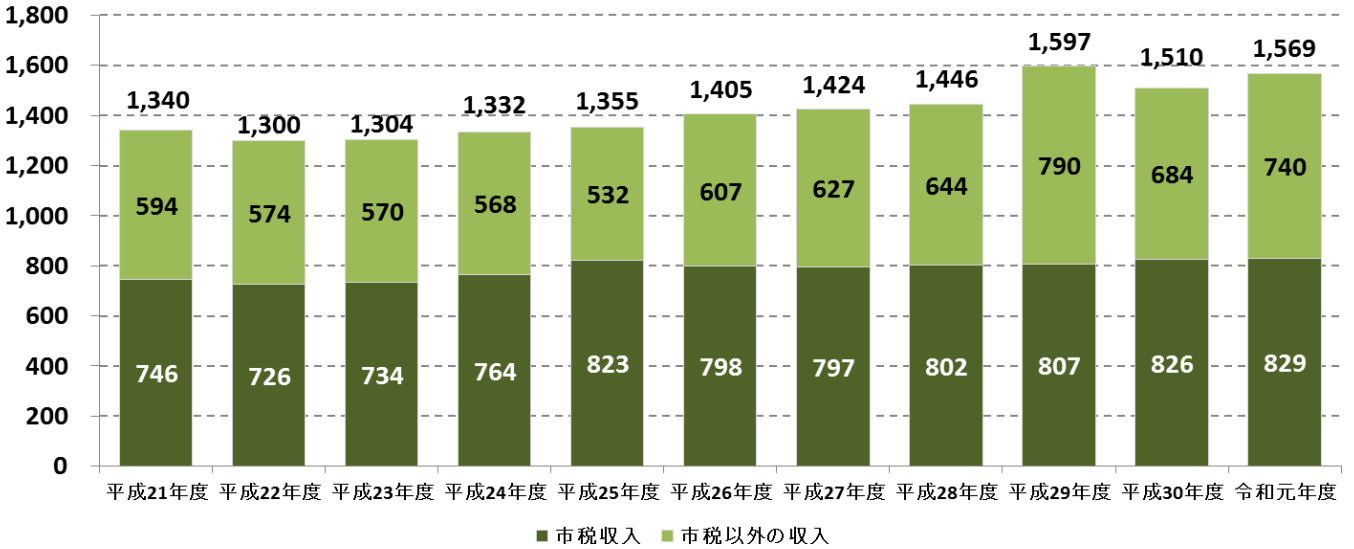
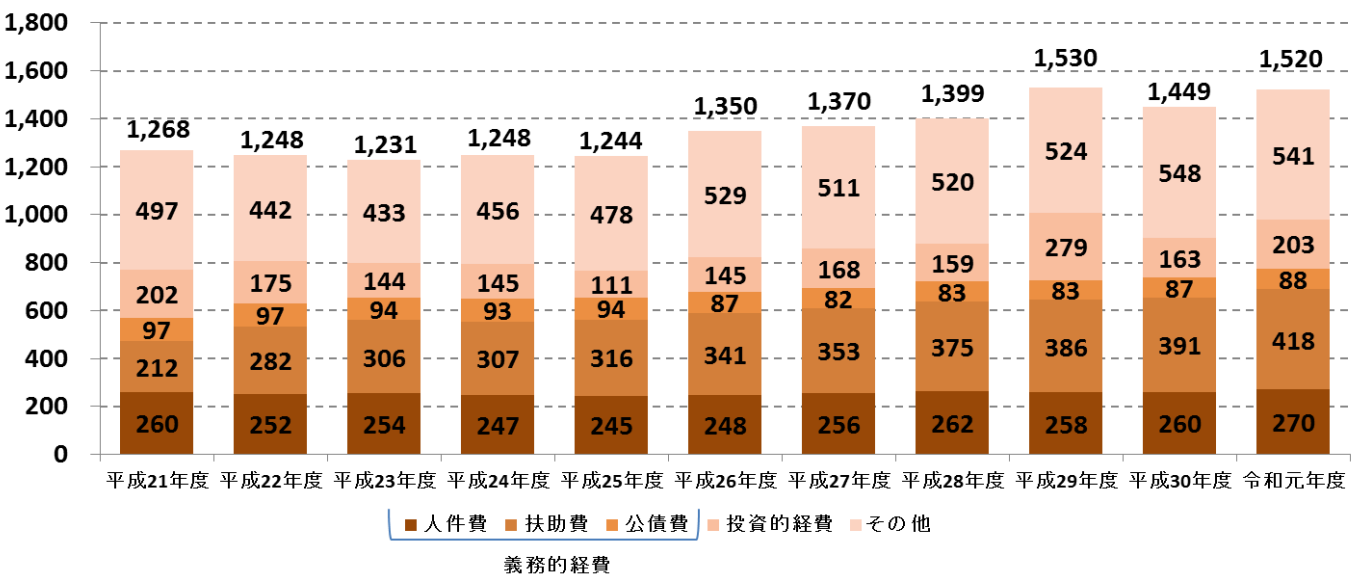


図3 藤沢市の歳出決算の推移

(単位：億円)



③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン[※]（2018年（平成30年）3月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「（仮称）村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、6つの都市拠点それぞれの特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

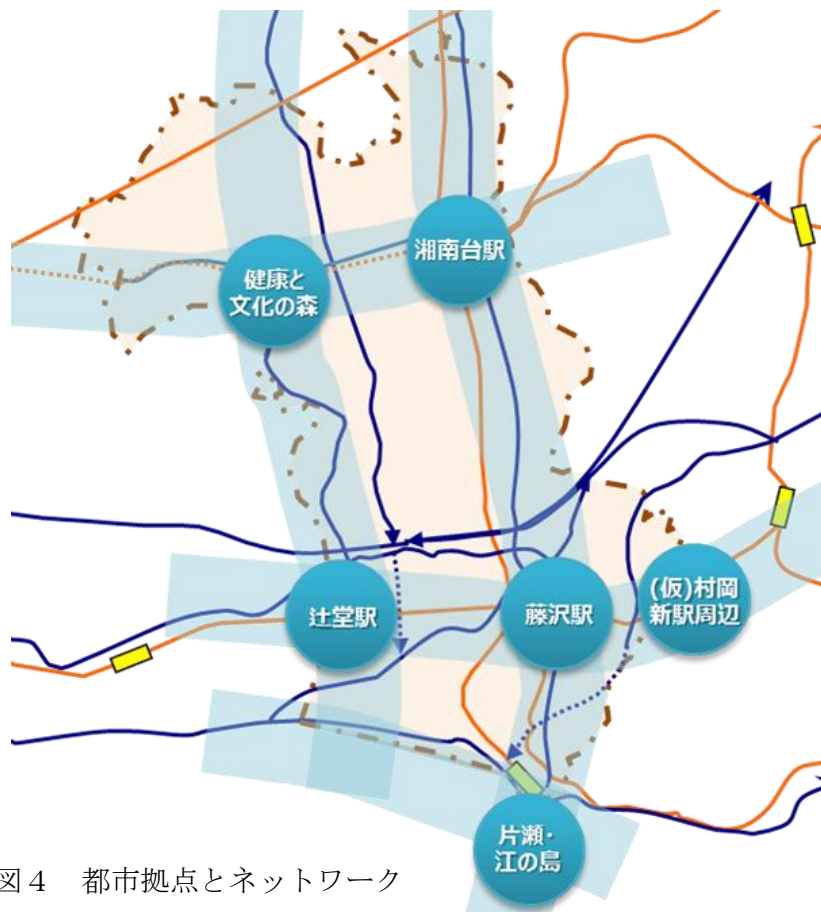


図4 都市拠点とネットワーク

[※] 都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます。

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺*開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、1981年(昭和56年)に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、約40年にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。

* 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺(時宗総本山清浄光寺)といひます。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年(昭和44年)に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想*を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がり時代(人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代)にあっては総合計画から多年度財政計画としての性格が薄れるようになり、総合計画は財政フレームのない中長期的な方向性と政策・事業の登録簿と言われ、策定の事務負担に比して、策定の効果が感じにくくなっていきました。そして、2011年(平成23年)の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、右肩下がり時代の中で、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

* 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

② 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据えた基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしています。

③ 市政運営の総合指針2020改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況の不透明性が高まっています。厳しい財政見通しの中で、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組もうとする「市政運営の総合指針」と、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める「行財政改革」が連携することは、ますます重要となっています。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の働き方、学び方、暮らし方などのスタンダードが変化し、「ウィズコロナ・アフターコロナ時代」の新しい生活様式が形成されつつあります。総合指針の改定にあたって、次の4年間は、本市にとっても、危機を克服し、新しい未来を創造する重要な期間となります。新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、2025年問題*をはじめと

* 2025年問題 団塊の世代が2025年(令和7年)頃までに75歳以上(後期高齢者)に達することで、介護、医療費等の社会保障関係費の急増をはじめ様々な影響が懸念されることをいいます。

する喫緊の課題に着実に対応し、さらに、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、取組を加速する必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」の期間の終了に伴い、引き続き、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、意見等を踏まえて、目指すべきまちの姿を明確化するためにSDGs（持続可能な開発目標）^{*}の視点も取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」を（仮称）「藤沢市市政運営の総合指針2024」（2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換）として改定します。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめます。

^{*} SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

② 期間

この指針の期間は、令和3年度から令和6年度までとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」及び「藤沢市市政運営の総合指針2020」における「めざす都市像」と「基本目標」をベースに見直します。特に、SDGsの視点を取り入れ、次のとおり、8つの基本目標に共通する考え方として「3つのまちづくりコンセプト」を追加して、目指すべきまちの姿の明確化を図ります。

(1) 長期的な視点の体系

【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

【8つの基本目標】

- 1 【安全な暮らしを守る】
- 2 【文化・スポーツを盛んにする】
- 3 【自然を守り豊かな環境をつくる】
- 4 【子どもたちを守り育む】
- 5 【健康で安心な暮らしを支える】
- 6 【地域経済を循環させる】
- 7 【都市基盤を充実する】
- 8 【市民自治・地域づくりを進める】

② めざす都市像

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にす市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、SDGsという新たな視点を取り入れ、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、SDGsの視点を取り入れ、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につながる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

まちづくりコンセプト 1

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- SDGsの視点から、現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。
- 今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」、「公共施設等の老朽化」や、「税収の増加が見込めないこと」など、大変厳しい状況が見込まれる中、長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は、大胆に見直しを進めます。
- 人口のピークとなる時期をできる限り遅らせ、ピーク時の人口も予測を上回るようにできるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。
- 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛され住んでいただける藤沢であり続けられるよう取り組みます。



その取組は、サステナブル（持続可能な取組）になっていますか？

まちづくりコンセプト2

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 障がいのある人や、高齢者、子ども、外国につながる人、セクシュアル・マイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。
- 多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者の声を大切にされた政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。
- 多様な生き方、考え方を認め合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、職歴などに関わらず、多様なメンバーが多彩な能力を持ち寄って力を発揮できるよう、ダイバーシティ※を推進します。



その取組は、インクルーシブ（誰も排除しない取組）になっていますか？

※ダイバーシティ 直訳は「多様性」ですが、ここでは多様な人材を積極的に活用しようという考え方を意味しています。民間企業等がダイバーシティを重視する背景には、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応といった狙いがあるといわれています。

まちづくりコンセプト3

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢)を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- Society 5.0^{*}社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT (モノのインターネット)、ビッグデータ、AI (人工知能)、ロボットなど最先端テクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- 市民自らがテクノロジーを上手に活用することができ、より豊かな働き方、学び方、暮らし方を実現できる、市民中心のスマートシティの実現に取り組みます。
- 「ウィズコロナ・アフターコロナ」時代の新しい生活様式への対応を図るため、積極的にデジタル化を推進し、「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能なまちづくりと誰一人取り残さないまちづくりの実現につなげます。
- ICTをはじめとしたテクノロジーを行政にも積極的に活用し、オンライン申請の充実などによる市民の利便性向上を図るとともに、AI・RPA (ロボットによる業務自動化)などの活用による業務効率化やコスト削減、市民サービスのあり方の見直しを進めます。また、市民参加の促進や地域コミュニティの活性化を進めるデジタル市役所を実現します。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)^{*}の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。



その取組は、スマート(テクノロジーを有効に活用した取組)になっていますか？

^{*} Society 5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

^{*} デジタルトランスフォーメーション(DX) 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年(平成16年)にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

基本目標1 安全な暮らしを守る

【長期課題】

- 市民生活に甚大な被害を及ぼした過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できる防災・減災対策に取り組むとともに、地域における防災力の強化・充実を図り、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）への対策の強化（適応策）を図る必要があります。
- 「逃げ遅れゼロのまち」の実現に向けて、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策を強化することも重要となります。
- 新たな感染症の脅威に対しては、新型コロナウイルス感染症への対策の経験から、健康危機管理対策の充実と、対応力の強化を図る必要があります。
- 手口が巧妙化する特殊詐欺などへの防犯対策の強化や、悲惨な交通事故を防ぐためにハード面とソフト面の双方から交通安全対策の強化を図る必要があります。
- データ社会における個人情報情報の取扱いなど、社会の変化に伴い生じる、市民生活における様々な不安要因を軽減する取組を進める必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化や新型コロナウイルスへの対策を進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応した消防・救急体制の充実を図り、さらに、地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標2 文化・スポーツを盛んにする

【長期課題】

- 人生100年時代においては、市民一人ひとりが生涯にわたって学びを重ねることで、時代の変化に応じた知識・技能を獲得し、新たな価値を生み出せるよう、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を念頭に置いた生涯学習活動を推進する必要があります。
- 一人ひとりがライフサイクル、ライフスタイルにあわせて利用できる図書館サービスの提供を行うため、ICT環境の整備、施設の老朽化や超高齢社会、人口減少などの社会的課題を踏まえた4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、時代の変化に対応する必要があります。
- 藤沢市には、旧東海道の宿場町、江の島参詣の地としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等多くの有形・無形の文化財があります。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、これらの歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中で、藤沢市の財産として次代に、しっかりと保全・継承するとともに、新たな活用により地域の活性化につなげる必要があります。
- 市民が持つ高い文化水準を背景に活発に行われている市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるためには、その活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。
- 現在の文化芸術活動を発展・向上・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造し、本市の魅力を向上させるには、本市の未来を担う活力に満ちた若者たちの文化芸術活動を支援する環境を整えていく必要があります。
- 東京2020大会を契機として、健康寿命日本一や共生社会の実現に向けて、子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが生涯にわたって多様なスポーツ活動に親しめるよう、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進していくことが必要であり、あわせて、まちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進につなげるため、ソフトとハードの両面において、スポーツ環境を充実させる必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる

【長期課題】

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）を、災害に強いまちづくりなど（適応策）と両輪で進めていく必要があります。
- 私たちとともに生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がるおもてなしの心を持った環境都市を実現していく必要があります。
- 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指して、まちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。
- 3R^{*}+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させることにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。
- 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能

^{*}3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。

- 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境を保全し、資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標4 子どもたちを守り育む

【長期課題】

- 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景として未婚化や晩婚化，出産年齢の上昇，子育てに対する価値観やニーズの多様化等の様々な要因があります。単に結婚や出産を望む人が減少しているのではなく，多様な価値観の中で将来の育児に対する不安や経済的な不安が根本にあると考えられます。子育て支援の充実に加え，テレワークの推進など就労環境の充実や民間施設内の保育環境の整備促進，既存施設のリノベーションなど，ソフト・ハード両面から子育て世代の住環境を充実し，包括的な子育ての未来を構築する必要があります。
- 経済的な問題にとどまらない子どもの貧困が大きな課題となっています。子どもの貧困は，世代間の連鎖や，子どもの潜在的な能力や個性を伸ばす機会が失われる要因となることも懸念されます。2040年を生きるすべての子どもたちが，非認知能力[※]を身につけ，探求心や自己肯定感を高め，未来を閉ざされることのないよう，地域の様々な主体が子どもたちの日常に目を向け，関わりを継続できるような取組を行うことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対策を契機として，どのような状況にあっても，子どもたちの学びを止めないために，ICTを活用したオンライン学習を進めるなど，学習環境の充実を図り，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力等を身につけ，予測困難なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。
- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ，生かし，可能性を最大限に高めるため，教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに，相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い，その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。

[※] 非認知能力 非認知能力とは，読み・書き・計算などの認知的能力に対して，数値化しにくい能力で，目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱），他者との協働（社交性・敬意・思いやり），情動の制御（自尊心・楽観性・自信）などの力といわれています。乳幼児期にこうした能力を育むことで，成長後の精神的な健全さや社会性を高める資質となると考えられ，急速に変化する社会を生き抜く力として注目が高まっています。

- 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、学校と関係機関、地域の様々な主体のネットワークを成熟させることが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。
- 子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる環境を整備するとともに、将来に夢や希望を持って、自ら考え自らの可能性や未知の課題にチャレンジし解決することができる子どもたちを、地域全体で育み、支えあう社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市、子どもたちが『大人になってもずっと藤沢に住みたい!』と思える都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標5 健康で安心な暮らしを支える

【長期課題】

- 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- 人生100年時代を見据え、誰もが安心して、より長く元気に暮らせるよう、高齢者の生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民や関係団体と共に進めるなど、健康寿命延伸のための取組や、市民が必要なときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進が一層重要になります。
- 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予想されます。認知症のご本人の声を大切にし、認知症への正しい理解を広げ、民間企業を含め、多様なセクターが連携することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる認知症フレンドリーな藤沢を実現する必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人も、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、ロボットやAI、IoT、データヘルスなど先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して適切な医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。
- 一人ひとりが尊重され、自分にあった生き方を選択できるよう環境整備の充実が求められるとともに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり活動する「地域共生社会」の実現に向けて、藤沢型地域包括ケアシステム*の深化が一層重要になります。
- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに

* 藤沢型地域包括ケアシステム 高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの仕組みを、全世代・全対象に応用し、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2040年の藤沢市の姿として、

多様なライフスタイルのもと、個人の主体的で様々な選択を可能にするとともに、住み慣れた地域において、すべての人が、健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標6 地域経済を循環させる

【長期課題】

- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。社会経済活動が人やモノの移動の上に成り立つことを前提としつつ、今後は、ポストコロナ時代を見据え、市民生活の新しい生活様式に対応した事業者の業態変化や、デジタルトランスフォーメーション（DX）が加速することが予想されます。地域経済の活力を維持・回復し、雇用を確保するためには、都市拠点等の整備に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出、中小企業のデジタル化を含めた経営支援を着実に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での健康な暮らしを支える基盤として、Eコマース（電子商取引）、テイクアウト・デリバリー等の変化への対応を図るとともに、地域コミュニティの核として機能する商店街の実現など、地域商業の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の強化が求められています。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、6次産業化・高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,900万人以上（2019年（令和元年））となっています。新型コロナウイルス感染症の影響等、観光を取り巻く環境のめまぐるしい変化に対応し、日本有数の観光地であり続けるために、観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も重要となります。
- テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など、新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

2040年の藤沢市の姿として、

I C Tを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し、湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・A I 社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 7 都市基盤を充実する

【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、「藤沢駅周辺地区」の再整備をはじめとする都市拠点の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、人口の維持・増加にもつながるよう、都市の魅力と活力を高めていく必要があります。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）にあたっては、バス・自転車の利用の促進などによる環境負荷の低減や、自動運転やMaaS[※]など、交通に関わるテクノロジーの進歩に対応した誰もが移動しやすい交通の充実のほか、渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機も踏まえた自然災害への対策の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化や、最先端技術も取り入れたストックマネジメントがますます重要となっていきます。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保が求められています。

[※] MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

2040年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮を促すとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 8 市民自治・地域づくりを進める

【長期課題】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を庁内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。
- 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、今後、コミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて、ICTの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動をさらに広げていくことが求められています。
- 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。こうした取組により、各地区の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等の多様な主体が目的や意識等を共有し、その輪を広げ、マルチパートナーシップのもとに多様化する地域課題の解決につなげる仕組みを定着させていくことが重要となります。
- 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。
- 東京2020大会を契機として、市民ボランティアへの気運の高まりをレガシーとして未来につなげ、市民活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、様々な分野の市民活動等を行う人々が横断的につながり、一つになって力を発揮することができるプラットフォーム（土台となる環境）づくりを進めていく必要があります。こうした取組により、誰もがやりたいことが見つけられ、実現できる環境づくりを進めていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平

等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2040年の藤沢市の姿として、

ICTの活用等により、多様な市民が、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中で、支えあい、より豊かに暮らすことができるよう、市民活動と地域づくりをさらに充実させることにより、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

第2章 重点方針

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」及び「8つの基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけます。

1 取組の考え方

取組の効果と効率性を高めるため、重点施策、重点事業だけでなく、計画期間において、すべての事業の実施にあたって留意すべき共通の考え方を示します。

(1) マルチパートナーシップの推進

市民、市民団体をはじめ、大学などの教育機関、県や他市町村といった行政機関、企業などの民間機関は、地域で様々な取組を進めています。

少子超高齢社会、人口減少社会に向けては、これらの主体的な取組と役割を相互に認め、尊重する中で、協働して取り組む必要があります。

マルチパートナーシップとはこうした役割と協働の姿であり、多様な主体が市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、さらに連携を深めるよう一層の推進を図ります。

(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす

藤沢市が魅力と活力のあふれる元気都市であり続けるために、市民力・地域力との連携により、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、藤沢ならではの自然の豊かさ、美しさ、そして、うるわしい人の和などの「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かしていきます。

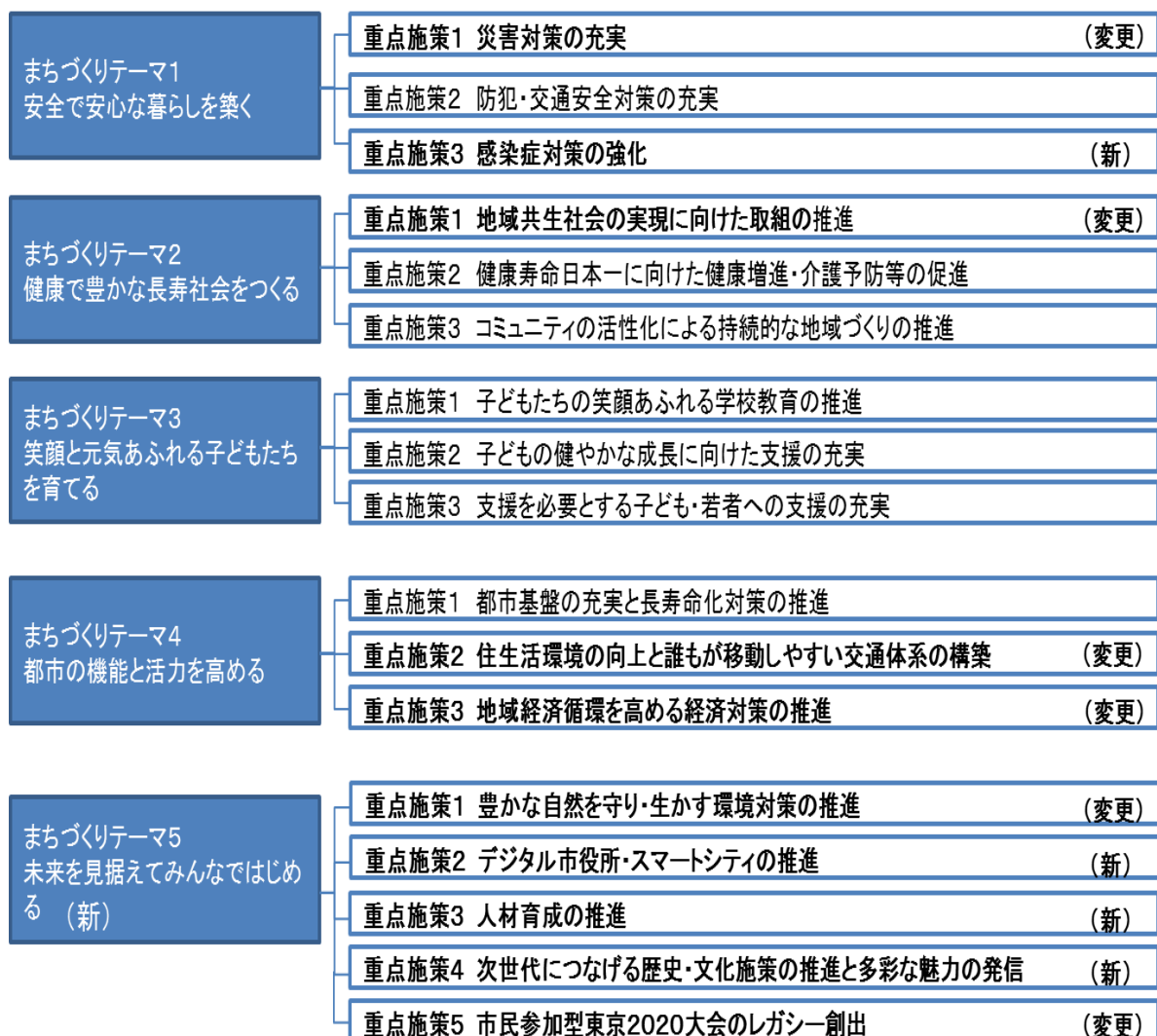
③ 横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部・局が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策

「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、市民意識調査結果などに見られる市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性や、長期課題からの逆算（バックキャストिंग）、市長公約等から、直近4年間に重点的かつ確実に取り組むべき課題と施策を5つのまちづくりテーマと17の重点施策にまとめて示します。

今後の4年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、2025年問題をはじめとする喫緊の課題に着実に対応し、さらに、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、取組を進めます。



市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、近年激甚化・頻発化する風水害、都市災害をはじめ、悲惨な交通事故、手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪や火災、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減するとともに、事前の防災や減災、災害早期の初動体制にも対応し、災害に対して、強さとしなやかさを備えた危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、ワクチンや治療薬等の開発・普及の状況を的確に捉え、国、県の施策と連携しつつ、感染拡大の防止と、適切な医療提供体制の確保等を最優先に進める必要があります。

(1) 災害対策の充実

切迫性が指摘される首都直下型や津波を伴う大規模地震への対策や、地球温暖化に起因する気候危機への適応策の強化に向けて、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる防災・減災に取り組むとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。また、市民生活における様々な脅威に対応するため、消防・救急体制の強化など、危機管理対策を推進します。

【防災安全部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、消防局】

(2) 防犯・交通安全対策の充実

地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、駅前、商店街等への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します。また、交通安全対策として、自転車を中心に交通ルール・マナーの啓発に取り組むとともに、歩道と自転車の利用環境の整備を推進します。

【防災安全部、経済部、道路河川部】

(3) 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症については、市民の命と健康を守り、市民生活と地域経済に及ぼす影響をできる限り抑えるため、国や県と連携し、市民、関係団体、事業者、医療・福祉従事者など多様な主体とのパートナーシップにより、感染拡大防止のための様々な取組を進めます。また、市民・事業者等への適切な情報提

供を行いつつ、相談、診療、検査、療養のための医療提供体制等の確保、拡充や患者発生後の的確な積極的疫学調査等の実施により感染拡大を回避するとともに、ワクチン接種に必要な体制の構築及び実施なども最優先課題として取り組みます。

さらに、新たな感染症の発生に備えた健康危機体制等の構築のための検討・準備を進めます。

【総務部，防災安全部，福祉健康部 (健康医療部)，経済部，市民病院】

超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障は、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしていますが、その持続可能性への対応は大きな課題になっています。また、雇用や家族形態の変化、コミュニティの希薄化などの中で、地域生活課題も多様化・複合化しています。

本市では、高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの推進と合わせ、社会的孤立の問題なども含めた世帯全体の課題を捉える包括的な相談支援に取り組み、地域の専門機関、自治会・町内会をはじめ多様な主体との協働による支えあいの地域づくりと一体となった全世代・全対象型地域包括支援体制（藤沢型地域包括ケアシステム）の構築を進めています。2025年（令和7年）に向けて、より一層の体制強化と、健康増進などの自助の活動を支える環境づくりが重要となっています。

また、市民センター・公民館を中心とする行政区域（13地区）ごとに、主体的な市民活動が行われてきた歴史があり、地域の取組を支える体制やサービス拠点としての機能の充実を図る必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、これまで培ってきた支援・協働体制を柔軟に活用することや、新たな生活様式に対応した取組、活動へと見直し、再構築を進めることも重要になっています。

① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、家族の介護や看病、見守りなどの世話を担う人（ケアラー）や子育て中の人など、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、交流の場づくりや担い手づくりを推進するとともに、相談体制や支援の充実を図ります。さらに、地域共生社会の実現に向けて重層的な支援体制を築き、多機関協働でのネットワークをより一層進めていきます。

【福祉健康部 （福祉部・健康医療部）】

② 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、健康増進や認知症予防への取組や、在宅生活を支える保健医療分野の関係機関との連携体制を強化するとともに、生涯を通じて健康に関心を持ち、若い世代からの生活習慣の見直しや受動喫煙防止などに取り組める環境づくりを進めていきます。また、医療・介護データの分析をもとに、様々な取組によるフレイル予防など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を進めます。

【福祉健康部 (健康医療部・福祉部)】

③ コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

地域で活動する多様な主体と市が協働し、持続的なコミュニティと地域社会を形成するため、「郷土づくり推進会議」と市民センター・公民館との連携した地域づくりの取組を軸に、地域の多様な主体とともに地域課題への対応を進めます。また、NPO等の市民活動団体の育成や活動を支援するとともに、こうした団体の活動を地域の様々な課題解決につなげます。

さらに、自治会・町内会や様々な地域活動団体の活動を支援するとともに、公民館と地域活動団体との連携による地域に根ざした課題の共有・対応や人材の育成、ICT等を活用した若い世代の地域活動への新たな参加のあり方の工夫等により、各地区の特性を生かした地域づくりを推進します。

【市民自治部，生涯学習部，福祉健康部 (福祉部)】

核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ子育てしやすい環境づくり、ICTを活用した学習環境の充実を含め、時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。

また、子どもたち一人ひとりが他者への思いやりや豊かな心を育み、人と人との関わりを大切にする力を身につけていくことも必要です。

困難を有する子ども・若者に対しては、当事者の声を大切にし、個々に寄り添いながら、社会全体で支援を行う必要があります。

(1) 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進

様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに応え、ともに学び、ともに育つ学校教育を推進します。また、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むための学校教育を目指すとともに、これからの時代を生きる力を身につけるための学びの環境を充実します。さらに、今後の少人数学級への制度移行により、子どもたちの学びをしっかりと支えられるよう、教育環境の整備を進めます。

【教育部】

(2) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

子どもの未来を最優先に考え、子どもの健やかな成長のために、様々な制度や重層的な支援が一体となって、子どもたちの生活を支えることができるよう取り組むとともに、地域で安心して子育てができる環境整備を進めます。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の体制を確保し、安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後をサポートします。

【子ども青少年部、子ども青少年部（健康医療部）】

(3) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実

社会の複雑化や多様化等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの貧困や、悩みや困りごとを抱える子ども・若者の増加が大きな課題となっ

ていることから、専門人材による対応を含め、総合的な相談体制や生活支援、経済的支援等の取組を充実します。

【福祉健康部 (福祉部)、子ども青少年部、経済部、教育部】

都市としての持続性を維持しながら藤沢の魅力や活力を高めるため、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化、更新を計画的に進める必要があります。

また、今後の空き家の増加や高齢者世帯の増加を見据え、市民生活に欠かすことのできない居住環境の維持保全を図るとともに、将来的な人口減、少子超高齢化の状況を見据え、市民が移動しやすい環境づくりを強化する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた地域経済への支援、活力再生を強力に進める必要があります。

① 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や自然災害への対策の強化等も踏まえ、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、都市拠点の形成、ストックマネジメント、公共施設等の再整備を進めます。

【企画政策部，財務部，市民自治部，生涯学習部，福祉健康部（福祉部），環境部，経済部，計画建築部，都市整備部，道路河川部，下水道部，消防局，教育部】

② 住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築

暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、「藤沢市住宅マスタープラン」や「藤沢市空家等対策計画」等に基づき、空き家対策、団地再生、居住支援に関する取組の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが移動しやすい交通体系の構築を目指し、交通に関する技術革新や新しい交通サービスの進展を踏まえ、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間や拠点と地域を結ぶネットワークの構築による身近な交通環境づくりを推進します。

【計画建築部，道路河川部】

③ 地域経済循環を高める経済対策の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつも、地域経済をしっかりと循環させるため、市民生活と市内中小企業を支える経済対策を進めます。

地域経済の活力再生に向け、商工業、新産業、観光、農水産業など、各産業分野の支援策を総合的に進め、地域経済循環の一層の推進を図るとともに、特に、飲食業や観光関連産業など、感染症により深刻な影響を受けている産業の早期復興のための対策を進めます。

また、テレワークの普及など働き方の変化に対応し、市民の多様な働き方を支える環境づくりに取り組めます。

【経済部】

持続可能な社会の実現に向け、世界的な気候変動問題を念頭に、地球温暖化対策、廃棄物対策、環境の保全と再生などを、一人ひとりが自分ごととして考え、取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、国、自治体のデジタル化の遅れによる行政の非効率性、給付の遅さなど、様々な課題が明らかとなったことを受け、本市としても、オンライン申請など、市民をはじめ利用者が利便性を実感できるサービスを早期に実現するなど、スピード感をもってデジタル化に取り組む必要があります。

社会の様々な分野においてすでに顕在化している担い手不足、人材不足の課題に対しては、人材の確保に向けた取組の支援・強化を図るとともに、ICTを活用し業務のあり方を抜本的に変えるなど、多様な手法による解決を進める必要があります。

歴史・文化についても、先人の積み重ねてきた資源を守り、生かし、その魅力を広く発信するなど、次世代につなげる取組に力を注ぐ必要があります。

2021年（令和3年）に延期された東京2020大会については、一人でも多くの市民が関わることができるよう市民参加型大会として推進し、レガシーの創出と定着に重点的に取り組む必要があります。

こうした取組は、市民意識調査等による重要度の順位づけだけでは捉えきれないものとして、基本方針に位置づけた目指すべきまちの姿や長期課題からの逆算（バックキャスト）の視点により重点的に推進することとします。

(1) 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

藤沢市環境基本計画等に基づき、地球温暖化に起因する気候危機への緩和策の強化に向けて、地球温暖化対策の充実を図るとともに、環境啓発を推進します。

また、本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、環境美化、ごみ減量を推進するとともに、緑地や水環境の保全、自然環境共生を進めます。

【環境部、都市整備部、下水道部】

② デジタル市役所・スマートシティの推進

国、県の施策と連携しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、ICT活用による内部事務の効率化や業務のあり方の見直しを進めます。また、地域の多様な主体がICTの力でつながることで、新たな活力を引き出せるよう地域におけるデジタル化を推進するとともに、誰もがインターネットやスマートフォンの活用による恩恵を受けられる社会となるよう取組を進めます。また、デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

さらに、Society 5.0社会の到来を見据えて、スマートシティを推進するため、民間企業や大学、他自治体との積極的な連携を進め、テクノロジーの活用による社会的課題の解決を推進します。

【総務部，企画政策部，市民自治部，生涯学習部，経済部，教育部】

③ 人材育成の推進

担い手不足，人材不足の課題に対して，各分野で多様な人材が活躍できるように支援策の強化を図ります。また，就職氷河期世代をはじめ様々な要因により不安定な就労状況にある人への支援を進めます。

市職員についても，市民サービスの向上や行政のデジタル化及び効率化，地域まちづくりなどを進めるにあたって，時代の変化に適応した変革が実現できるよう，新たな視点や発想，異なる業務経験や専門知識などを持った多様な人材の採用，育成を進めます。

【総務部，福祉健康部 (福祉部)，子ども青少年部，経済部】

④ 次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信

新たな「ふじさわ文化」の創造に向けて，文化芸術活動を支える環境・拠点の整備や次世代育成，幅広い世代への活動支援等の推進並びに本市の貴重な歴史資源についても，未来につなげるための保全・継承・活用を推進します。

また，豊かな歴史や文化，自然などの魅力に加え，藤沢でつくられた商品やサービス，活躍する人々など，新たな魅力の発掘・創出を進めるとともに，多様な主体と連携して，市内外への統一的で効果的な情報発信を進め，郷土への愛着と誇りを高め，都市としての知名度やブランド力の向上を図ります。

【企画政策部，生涯学習部，計画建築部，経済部 (企画政策部)】

⑤ 市民参加型東京2020大会のレガシー創出

東京2020大会については、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する中で、一人でも多くの市民が関わるができるよう市民参加型大会の実現に向けた取組を推進し、スポーツ文化の定着を図るスポーツ都市宣言や、ボランティアの促進を図る「チーム FUJISAWA2020」プロジェクトなど、レガシーの創出と定着に取り組みます。

【市民自治部，生涯学習部】

3 重点施策実現に向けた財政見直し

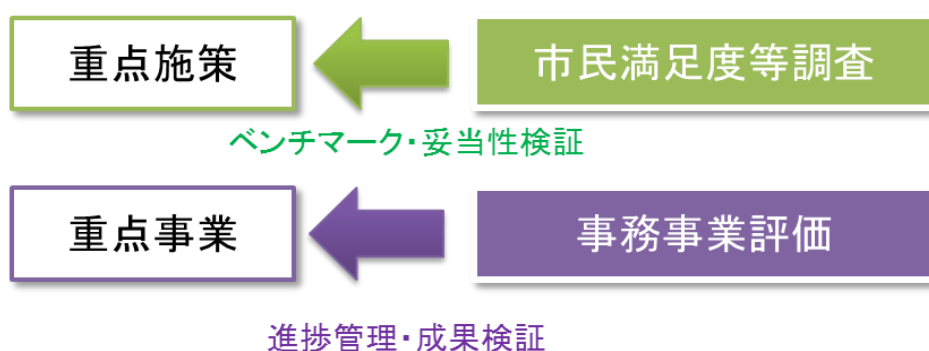
令和2年度に予定していた「中期財政見直し」の更新については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めるため、令和3年度に延期して実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、今後の財政状況は、税収の大幅な増加が見込めない一方、社会保障関係経費や公共施設再整備に係る経費の増大などにより、毎年度、何も対策を講じなければ多額の財源不足が必ず生じることを想定する必要があります。また、そうした状況にあっても、未来に向けた投資的経費は、今後の安定的な税収確保、まちの活力の維持・創出のために必要になります。

そのため、重点的に取り組むべき施策を定め、それを推し進めるための財源の確保と取組方法の創意・工夫を行うことで、政策主導の財政運営を進めます。また、財政状況の変化に柔軟に対応するとともに、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める行財政改革とより密接に連携します。さらに、毎年度の重点事業の見直しにあたっては、第3次公共施設再整備プラン等との整合を図りつつ、重点事業を追加していきます。

4 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする「市民意識調査」※により行います。また、重点施策の実現に向けた重点事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性を高め、適切な改善を図るとともに、確実な進捗管理を行います。



※ 市民意識調査 市政運営の総合指針の「めざす都市像」，「基本目標」，「重点施策」の評価指標として，施策・事業等に関する実現度と満足度等を毎年調査しています。これまで，地区や年代ごとの人口に応じて無作為抽出した20歳以上の市内在住者を対象に実施し，調査結果は市ホームページで公開しています。

5 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組は、「重点事業」として重点施策ごとにまとめ、別冊の「事業集」に示します。

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により対応していきます。

また、各年度の重点事業費についても、別冊の「事業集」に事業費ベース、一般財源ベースで集計するとともに、毎年度更新していきます。